藤枝市地域内フィーダー系統について

2021 - 2026

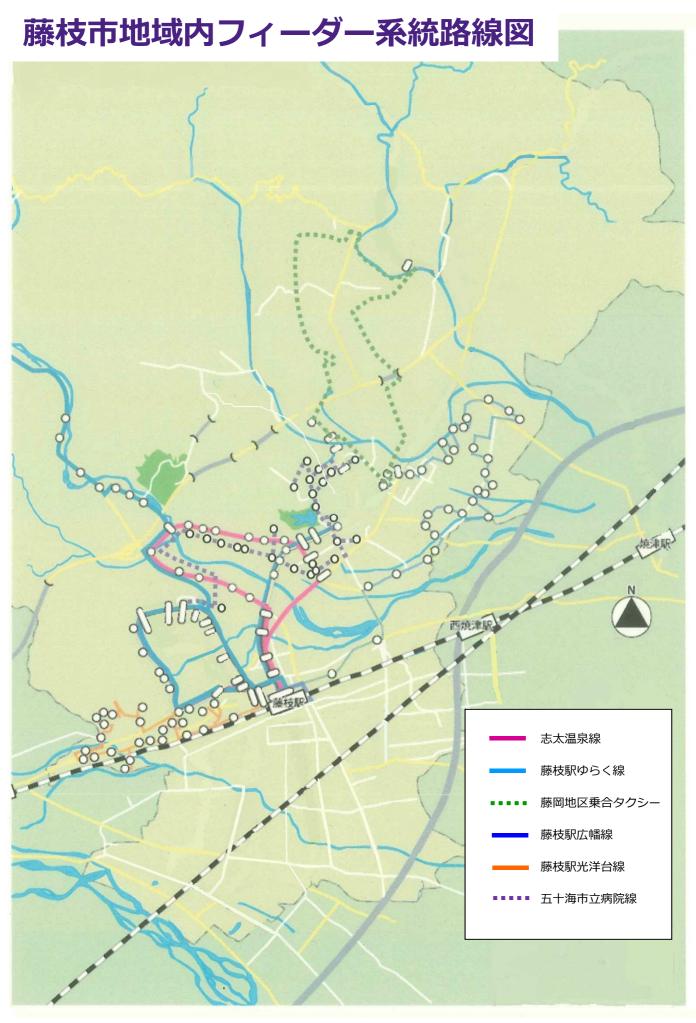
令和5年12月18日(藤枝市地域公共交通会議承認)



1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する路線の詳細

(1)フィーダ—補助金対象路線の概要(R5 年 4 月現在)

位置 付け	路線名	起点	経由地	終点	事業許可 区分	運行 態様	実施主体
幹線ネット	志太温泉線	藤枝駅前	金吹橋	藤枝駅前		路線定期運行	しずてつ ジャストライン(株)
	藤枝駅ゆらく線	藤枝駅前	金吹橋	筈の木橋・ 瀬戸谷温 泉ゆらく前			藤枝市(吉田観光㈱)
拠点間ネットワーク	藤岡地区乗合タクシー	藤岡地区	蓮華寺池 公園入口	藤枝市立 総合病院	4条乗合	区域運行	藤枝市 (志太交通㈱・ 静鉄タクシー㈱・ 丸新交通㈱)
	藤枝駅広幡線	静清高校前	平島団地	藤枝駅前			
	藤枝駅光洋台線	瀬戸消防団前	光洋台	藤枝駅前			
	五十海市立 総合病院線	時ケ谷	藤枝市役 所南口	藤枝市立総合病院			



(2)地域公共交通における役割及び地域公共交通確保維持改善事業の必要性

路線名	地域公共交通における役割及び 地域公共交通確保維持改善事業の必要性	確保維持策 (公的補助)	
志太温泉線	・JR 藤枝駅と藤枝市役所や周辺部の居住地を連絡する路線・JR 藤枝駅では他路線への接続により広域への移動も可能とし、広域路線を補完する。・自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行の確保・維持が必要		
藤枝駅ゆらく線	・JR 藤枝駅、藤枝市立総合病院と中山間地区の瀬戸谷、稲葉地区を結ぶ路線 ・JR 藤枝駅、藤枝市立総合病院では他路線への接続により広域への移動も可能とし、広域路線を補完する。 ・自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行の確保・維持が必要		
藤岡地区乗合タクシー	・藤岡、清里、高田地区から藤枝市立総合病院に至る区域運行による乗合タクシー路線 ・指定施設である、藤枝大手、蓮華寺公園入口、千才のバス停留所に加え、市保健センター、藤枝市立総合病院への通院などに利用されている。 ・藤枝市立総合病院では他路線への接続により広域への移動も可能とし、広域路線を補完する。 ・自治体の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。	地域内フィーダー系統	
藤枝駅広幡線	・市東部の三輪、広幡、西益津地区と JR 藤枝駅を連絡する区域運行による乗合タクシー路線 ・沿線の通院、買い物等で利用されるとともに、JR 藤枝駅では他路線への接続により広域への移動も可能とし、広域路線を補完する。 ・自治体の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。	於確保維持費国庫補助金	
藤枝駅光洋台線	・青島地区西部と JR 藤枝駅を連絡する区域運行による乗合タクシー路線 線 ・沿線の通院、買い物等で利用されるとともに、JR 藤枝駅では他路線への接続により広域への移動も可能とし、広域路線を補完する。 ・自治体の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。		
五十海市立総合病院線	・時ケ谷、藤枝地区と藤枝市立総合病院を連絡する区域運行による乗合タクシー路線 ・沿線の通院、買い物等で利用されるとともに、藤枝市立総合病院では他路線への接続により広域への移動も可能とし、広域路線を補完する。・自治体の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。		

藤枝市地域公共交通計画別冊

藤枝市地域内フィーダー系統について

発行 令和5年12月

策定 静岡県藤枝市

編集 藤枝市都市建設部地域交通課

〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目 11番1号

電話(054)641-4169

E-mail kotsu@city.fujieda.shizuoka.jp